

健康事業所宣言

当法人は、「お互いにつらくなく生きる」ために、『人のため、正しく、和をもって』を基本理念とし、地域住民、当施設利用者、職員とそれらの家族の「幸せ」を目指し、医療・介護を行う、という法人理念の基、職員の心身の健康作りに取り組むことが、医療・介護の質を上げることにつながると考え、健康増進に取り組むことを宣言します。

医療法人社団高原会

理事長 高野 慎

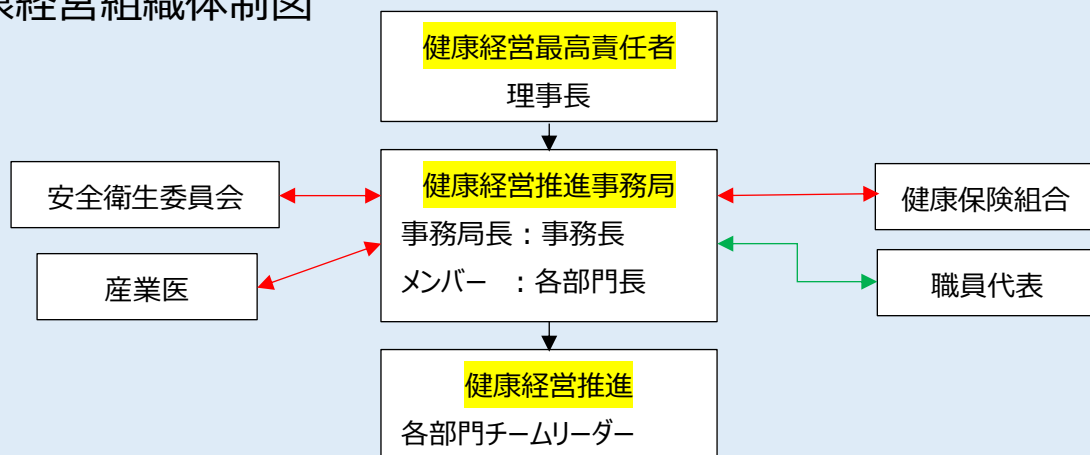
1. 健康経営の目的

当法人は上記宣言に基づき、職員および家族の心身の健康保持および増進と、健全な職場環境の形成を目的として、健康管理についての方針を定めます。

2. 推進体制

- ①理事長を健康経営責任者とし、経営会議は健康経営の目的・方針・目標・取り組み・評価改善などPDCA全体に関与し、意志決定を行います。
- ②安全衛生委員会・産業医・健康保険組合との密接な連携により健康経営を推進します。
- ③職員代表との定期的な情報共有、協議を行い、効果的な健康経営の実践を推進します。
- ④すべての部門に健康推進リーダーを任命し、職場への浸透を促進します。

健康経営組織体制図



3. 取り組み方針

- ①職員アンケート調査の結果に基づき確認された課題「運動不足」を重点課題として定めています。

運動に関する関心度が目標値の40%（2023年度）を超え徐々に関心が高まっています。

更に次なる目標として50%を目標として取り組んでいきます。

また、運動の取り組み推進に向け運動機会増進アプリなどのビデオ視聴を利用した運動機会を提供しています。

- ②がん検診、特定健診をしやすい環境を更に整備し受診率向上を図ります。
- ③全部門で健康増進活動を推進し、健康推進リーダーが職場単位での健康づくりを広げていきます。
- ④健康保険組合との連携により、健康保険組合の健康増進事業を積極活用します。

健康データ（2024 年度）

❶ 定期健康診断受診率 100%

パート職員も含めて全職員が定期健康診断を受診しています。

❷ ストレスチェック受験率 100%

❸ 適正体重維持者率 68%

❹ 喫煙率 24%

働き方データ（2024 年度）

❶ 月平均所定外労働時間 6.7 時間

❷ 平均有給休暇取得日数 13.8 日

❸ 勤務間インターバル制度の導入に向け現在就業規則改定中